

新潟市教育委員会 令和4年8月 定例会会議録

日 時	令和4年8月30日(火) 午後3時30分			
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	井 崎 規 之	/		
出席委員 (8名)	田 中 賢 一	出席委員	乙 川 千 香	
	渡 邊 純 子		中津川 英子	
	大 宮 一 真		畠 山 典 子	
	五十嵐 悠介	欠席委員	/	
	齋 藤 昭 彦		/	
会議出席 教育委員会 事務局職員 (9名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	池 田 浩		
	教 育 次 長	本 間 金 一 郎		
	教育総務課長	渡 辺 和 則		
	保健給食課長	袖 山 直 也		
	学校人事課長	金 山 光 宏		
	学校支援課長	丸 山 明 生		
	教育職員課長	栗 林 裕 之		
	中央図書館長	新 井 直 美		
	教育総務課 課 長 補 佐	相 崎 敦 子		
他部署 出席者(0名)				

開会	時刻	午後3時30分
	宣言者	教育長
付議事件 (7件)	議案第14号	令和5年度使用新潟市立高等学校用教科用図書の採択について
	議案第15号	令和5年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択について
	議案第16号	通学区域の一部変更について
	議案第17号	豊栄南小学校と葛塚小学校の統合について
	議案第18号	令和4年9月議会定例会の議案について
	議案第19号	教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(案)について
	議案第20号	市立学校園の校園長の人事について
報告 (2件)	新型コロナウイルス感染状況について	
	令和4年度全国学力・学習状況の結果について	

第1 開会宣言

○教育長

午後3時30分 開会を宣言する。

これより、8月教育委員会定例会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、許可することで決定いたします。

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に田中委員及び渡邊委員を指名します。

第2 付議事件

○教育長

次に、日程第2「付議事件」に入ります。議案第14号「令和5年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択について」及び議案第15号「令和5年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択について」は関連がありますので、一括して審議をしたいと思います。学校支援課から説明をお願いいたします。

○学校支援課長

では、よろしくお願いいたします。それでは、議案第14号及び議案第15号について、一括してご説明を申し上げます。なお、両議案で審議いただく各教科用図書につきましては、4月の教育委員会定例会で承認いただいた「令和5年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択に関する基本方針」及び「令和5年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択に関する基本方針」に基づき、各学校で調査研究を行いました。各学校は、自校の教育課程と照合しながら、内容、配列、分量、図表、写真、資料の見やすさなどを比較検討したうえで、自校の実態に即して教科用図書を選定いたしました。本日は、学校ごとに一括して説明させていただきます。

8月23日の閲覧会での資料をご覧ください。

はじめに、万代高等学校の選定結果についてです。4ページから7ページに記載されております。万代高等学校は、全日制、普通科及び英語、理数科、それぞれの学科やコースの目的を踏まえて選定を行いました。

次に、明鏡高等学校の選定結果です。8ページから17ページに記載されております。明鏡高等学校は、定時制、普通科の午前部と夜間部、それぞれの目的を踏まえて選定を行いました。

次に、高志中等教育学校後期過程4年生から6年生用の教科用図書の選定結果です。18ページから20ページに記載されております。高志中等教育学校は、中高一貫教育校という特性を踏まえた選定結果となっております。なお、中等教育学校後期過程では、高等学校用教科用図書を使用するため、需要学年につきましては、高等学校の学年に

合わせて、それぞれ高等学校 1、2、3 年生用と記載されておりますが、それぞれ中等教育学校の 4、5、6 年生用ということでご理解ください。教育委員の皆様には、これまでに各学校の教育目標を十分ご理解いただいたうえで、各学校から出された教科用図書選定一覧に基づいて教科書を丁寧にご覧いただき、内容を把握していただいております。

それでは、議案第 14 号及び議案第 15 号につきまして、ご審議をよろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明に、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言を願いたいと思います。いかがでしょうか。

○田中委員

新潟市立高等学校 3 校では、どの学校もそれぞれの指導方針、あるいは学校の特色に応じた教科書というものが本当に適切に選定されていると思えました。また、生徒の実態を的確に把握しまして、どの生徒にも学習内容がしっかりと身につくよう、十分配慮されているなど感じております。

私は、今年度よりスタートしました高校の新学習指導要領の目玉とも言われています、この「公共」の教科書。これを中心に見させていただきました。少し感想を述べさせていただきます。生徒が近い将来、社会へ参画して、さまざまな課題と向き合い、それを解決する力を養うということを目的としているのが、この公共の教科書なのですけれども、これまでの現代社会から公共に変わっていくのですが、この現代社会の教科書とどんな点が大きく異なるのかなということ調べてみました。そうしますと、グループワークとか、ディベートとか、さまざまなアクティブラーニング的な手法を活かして、一人ひとりの生徒の考える力をはぐくんでいくという点がものすごく大きいのです。それがこの教科書の中の、随所にそういう部分があるのです。少し紹介しますと、例えば、代理出産を認めるべきかという問いがあります。これに対して、代理出産の現実とか、あるいは代理出産における倫理的課題について生徒に考えさせたり、また別なところでは安楽死、尊厳死を認めるべきかという問いがあります。この問いでは、自己決定権や生命の質と生命の尊厳という、こういう側面から生徒に考えさせるようにしています。

また、少子高齢社会の社会保障はどうあるべきかという問いもありました。これに対しては、さまざまな国際比較の資料がたくさん出てくるのですが、こういう資料を使って持続可能な社会を実現するための方策を考える授業が展開されていきます。さらには、男女平等参画社会とか、LGBT、死刑制度、国際紛争、地球環境問題、領土問題など、人間社会が抱えるさまざまな課題を取り上げて、それぞれがある一つの正解を求めるところではなくて、その背景にあるいろいろな考え方、あるいは事象に目を向けさせるということを主軸に授業が構成されているわけでありました。私は興味を持って、それぞれの教科書を読ませていただきました。これからの高校生は、新しい公共という教科書を使いながら、今まではどち

らかというと知識詰め込み型の授業と言われていたのですが、そうではなくて本当に一人ひとりが考え、自分の考えを持って人と議論をし、そしてよりよい社会を担う一員として、高校生が育っていくことでありまして、私も、できたらもう一回、高校に戻って、この勉強をしてみたいな。どんな授業になるのだろうかなどわくわくしながら読ませていただきました。本当にすばらしい授業がきっと新潟市の高校2年生にされていくのではないかと思っております。

○教育長

ほかにご意見の方のご発言を願います。

○渡邊委員

私も3校の家庭科の教科書を見せていただきました。家庭科というと、なかなか時間数を取れない教科でもありますし、受験などある今現在の中で、なかなか実際、そこに時間を費やすということも学校の中で難しいなと思っていたのですけれども、3校の教科書それぞれ特色があつて、とても充実しているなと思いました。万代高等学校と高志中等教育学校は、第1部で同じ教育図書の「家庭基礎つなげる暮らし共に創る未来」という本を使用しています。この教科書は、人の一生について総合的に見つめて、学びやすいように図表や写真が取り入れられていて、とてもよいと思いました。また、生徒が興味関心を持てるように、授業に向き合える資料がとても豊富だということと、QRコードを使って、自分でも後で学習したり、課題に取り組めるということができて、とても便利だと思いました。多分、授業で取り入れられないような内容も、自分で学習することができるのではないかと思っています。

一方で、明鏡高等学校の第1部で採用している実教出版の「家庭」という本も見せていただきまして、そちらも写真とイラストがとても多くて、よく工夫されているなと感じました。

もう一つ、第2部のほうが特にいいなと感じたのですけれども、「子どもの発達と保育」という、少し特化したような内容になっています。こういうものと、あと「フードデザイン」という2冊に分かれていまして、「子どもの発達と保育」のほうに関しては、前ページカラーで、とても見やすい部分があつて、割と実物大の大きさとか、そういうものを取り入れていてとてもいいなと思ったのと、私は、読み聞かせのボランティアをしているのですけれども、この本の中の一部に、絵本の読み聞かせをしてみようというページが2ページにわたってありまして、これがとても図書館の司書が研修するようなレベルの高さで、とてもびっくりしました。やはり今の子育ての中にも、けっこう専門的なものも取り入れられながら、楽しく子育てをしていけるのではないかと実感しました。

また、こちらのフードデザインのほうもすごくいいなと思ったのですけれども、特に調理の基本操作で、野菜の切り方や、魚介類の捌き方とか、そういうものがとても分かりやすく書いていて、私も学びたいと思うくらいでした。明鏡高校の教科書に関しては、多分、高校卒業後の進路や、将来を見据えたような内容ということも意識されて、選定されている

のかと感じました。ライフデザインを考えるうえで、とても実用的でいいなと感じました。

○教育長

ありがとうございます。ほかにご発言ございますでしょうか。

○畠山委員

私は、明鏡高等学校、高志中等教育学校の高校の数学Ⅰと数学A、そして万代高校の数学A、数学Ⅰを見せていただきました。私自身、数学の高等学校の印象は、とても難しく、中学校までは、私は得意だと思っていたものが、高校へ行くどぐつと難しくなった印象があります。この数学Aと数学Ⅰですが、B5判の大きな教科書になっていまして、いろいろな色分け、それから図や写真などが入っていて、日常生活、身近なところから持ってきているということで、とても入りやすい教科書になっているな、取り組みやすい教科書になっているなと思いました。そして、大事なところは、とても強い緑の囲いで、インパクトがあって、ここは大事なのだなということをととても視覚的にも分かりやすいなと思いました。その都度、確認問題もあって、その子のレベルに合わせて確認問題にも取り組めるという教科書になっているなと思いました。

それから万代高校の数学Aと数学Ⅰですけれども、教科書の表紙です。こちらは普通科用で、こちらは理数用なのですけれども、普通科のほうは親しみがあるなというような表紙、そしてこちらの理数系のほうはとても専門的な印象だと思うのですけれども、それと同じように、こちらの普通科のほうは既習事項から入っていて、それを思い出しながら入っていけるということで、入りやすい状況になっているなと思いました。理数のほうは、理解を深めるために、探究的に進めていて、しっかりその子に合わせたレベルで進んでいける内容になっているなと思いました。どの教科書においても、アドレスや二次元コードが入っていて、必要に応じて、その生徒に応じた興味関心とか、力に応じて進んでいけるなと思いました。私も、このような教科書で高等学校の数学を学んでいけば、もう少し進んでいけたかなと印象を持ちました。

○教育長

ありがとうございました。ほかにご発言ございますか。

○齋藤委員

私は3校の書道の教科書を拝見させていただきました。

まず、全部カラーで、大変見やすく、全部の教科書において、古典に忠実で、初唐の三大家や、古典をしっかりと引用されていました。しかもこのように全体が見開きで見られるようになっていて、その雰囲気伝わって、この様なページがどの教科書にもあって、少し驚きました。

あとはそれらを知って、最終的に自分でどのように書くか、どのように生かすかということが、以前の書道の教科書と大きく違って、実生活でどう使うのか。手紙の書き方であるとか、あるいはお祝いを贈るときにいろいろなものの書き方とか、そして宅配便の送り状など、教科書に書いてあり驚きました。本当に実践的であり、素晴らしい教科書が選択されているなと思いました。

○教育長

ありがとうございます。ほかにも。

○中津川委員

私は今回、三つの高校の国語を今年度、新学習指導要領で科目が再編されまして、必履修となりました。現在の国語と言語文化は、3校重点的に目を通させていただいたので、その感想や意見を申し上げます。

現代の国語の科目で明鏡高校が選定された教科書は、ご覧のように大型のサイズで、図表や写真が視覚的に分かりやすく、たとえ中学でつまずいたとしても、多分、すんなりと学習に入り込め、学び直しやすいような内容にないっているのではないかと感じました。実際、正直なところ、3校の国語で私が一番楽しく読ませていただいたのはこちらで、中には分かりやすくいろいろ書かれていて、インタビューのこつや、分かりやすく伝えるためにはというようなこともあって、仕事柄勉強し直さないと、学び直ししないとというような思いも感じながら、楽しく読んでおりました。万代高校や高志中等はやはり、万代のほうは単元の設定や教材集、読み比べなどに力点、それから高志中等教育学校は大学入試問題に対応できるような作品が多く採用されている点ということを選定の理由として挙げておられました。やはりその内容に即したものを選ばれていました。

そして、言語文化の科目のほうも、やはり3校とも現代の国語と同じ会社を選ばれていまして、それぞれの教育課程ですとか、教育理念や目標、実情に合わせて選定されておられますが、この1冊の本に現代文から古文、漢文まで入っているのです。ぎっしりとした内容でボリュームもあります。大体、300ページ前後で、重さ500グラム前後ありましたので、本当に重いです。その科目がある日は、皆さん重いなと思いながら学校へ行くのだらうなと思いましたが、大学入試では、やはり評論や論説文の読解力を求められますし、また実社会で役立つ実用的な文書の読み取りなど、国語の学習に求められるものというものは多岐にわたるかと思うのですが、私個人としましては、小説を読むことというのは、大変、好きな時間でしたし、異質な他者への理解を深める、文学を学ぶ楽しさというものも、やはり引き続き、学んでほしい、深めてほしいなと思っている次第です。各校の教科書の選定につきましては、異論はございません。

○教育長

ありがとうございました。ほかに。

○乙川委員

私は3校の高校の美術を拝見いたしました。自分たちの暮らしの中に、身近にあふれているデザインや美術ですが、実際、どのように美術を見たり、とらえたりしたらいいのかということが、子どもたちの中では急にハードルが高いような美術作品というような形になりがちだと思うのですが、どの資料もとてもズームや写真が多く、読んでいるだけで見応えがあって、古典的なものから記憶に新しい現代アートまで記載されています。その中で、美術Ⅱのほうで、背景とともに美術作品を見るというような記載がされている部分がありまして、そこでは美術の見方やとらえ方や楽しみ方ということは、どのように見たらいいのかということが書かれてい

るのです。その作品が作られた時代や背景とか、作者の思いや意図よりも見ること。ただ、視覚的にとらえるのではなくて、そういった見方の方向性をこんなところに視点を置くと、美術がより身近になるよ、自分の興味に合うかもしれないよというようなアプローチがされているのではないかと感じました。まさしくこの美術を見るための地図なのではないかと感じたのですが、全般的に写真やこの図がとても充実して記載されていますので、授業としての活用がとてもしやすいように感じました。生徒の意欲も高められて、どこかしら暮らしの中にある自分の身近な美術というようなとらえ方で、好きが見つかるような、そんなすてきな、私もこのまま、また全部読みたいというような、子どもたちもきっとどこかにヒットするのではないかとというような感じを持ちました。とてもすばらしい教科書だなと感じました。

○教育長

ありがとうございます。それではほかに。

○五十嵐委員

私は3校の世界史の教科書を中心に内容を確認させていただきました。どれも各学校の指導方針に基づいて、適切なものを選ばれているなと思ったのですが、例えば、こちらの山川の世界史、非常に世界史の教科書としてはベーシックだと言われているものですが、学生時代以来改めて読み直してみると、単純に世界の歴史を羅列してあるというだけではなくて、それが社会にどのような影響を与えているかということが、しっかりと原因と結果というものが明示されているのです。やはり歴史というものは、何か原因があって、それによって起きたことが新しい結果を生み出し、その結果がまた何かの原因になっていて、つながっています。

そういう意味では、これを学ぶのは高校生なわけですが、この教科書に書いてあるように1992年に旧ソ連が崩壊した後、今のウクライナが独立すると。その後、二十何年たって、30年近くたって、今、ウクライナにまたロシアが侵攻してくると。なぜこの侵攻があったのかというときに、もともと一つの国家であったところを学生も原因と結果として学ぶことができるというところを非常に適切に学べる教科書だと思いました。

次に、実教出版の世界史Bですが、こちらはまず各国の歴史、同年代でこのときにこういうことが起きたとき、ほかの国ではこういうことが起きていましたということが非常に分かりやすく書いてあります。例えば、最近で言うとNHKの大河ドラマで鎌倉殿の13人とかやっていますが、そのとき、世界で何が起きていたのかといえば、モンゴルでチンギスハンが国を統一していたとか、ヨーロッパでは十字軍が起きていたとか、あんなるほど、これは同時代の話なのだというところを勉強するということが、まさに世界を知るということにつながるのかなと思いました。

最後にこちらの実教出版の「詳述歴史総合」ということで、こちらは日本史と世界史が交互に書いてあるということなのですが、これは特

徴として、非常に地図を活用されているということが非常に大きいと思います。こちらの教科書を使って、実際に自分が社会人になったとき、大人になったときに、世界でどのようにかかわっていくのかというときに、日本という視点だけではなくて、このときにアメリカでこんなことが起きていたのだ。このときにヨーロッパでこんなことがあったということ、具体的に地図を見てイメージができるということは、非常にすばらしい教科書だと感心いたしました。ということで、三者三様というか、どの教科書も非常に適切に選定されているのかと思いました。

○教育長

ありがとうございます。それではほかに。

○大宮委員

私は、情報Ⅰを3校とも見せていただきました。今年度から新しく履修されるということで、2025年に入試制度に入るということもありまして、新しく入ってきた科目になるのですけれども、やはり今の高校1年生が勉強するであろう情報化社会の今の仕組みですね。SNSまたスマホ関係においての情報モラルまたは個人情報保護法だとか、そういった部分を3校の教科書で、入口の第1章でくわしく述べられているということは、高校1年生に入ったばかりの生徒にとっては、大変意義があることではないかと思いました。やはり各3校とも、すばらしいものを選ばれているのですけれども、特色としては、明鏡高校ですとけっこうこういった図が多くてすごく分かりやすい。同じプログラムの基本構造ということでも例題を出して、図で説明されていますし、万代と高志中等に関しては、けっこう文字が多いのですけれども、より深く入り込んだ教科書になっております。

私の感想としては、三つとも見た中で、今、プログラムの基本構造からプログラミングの言語から、そういったものを勉強するということになると、保護者また親としては、同じように勉強しないと着いていけないのではないかと思います。こういった意味でも、新しい情報というのは、これからやはり社会を担う子どもたちにとっては必要不可欠な科目になっていくのだと思いました。3校は大変すばらしい教科書を選ばれていたと思いますので、感想として述べたいと思います。

○教育長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様、ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、委員の皆様の発言にあつたとおり、各校が適切に選んでいるというお話を承りました。議案第14号及び第15号については、承認をすることでよろしいでしょうか。では、そのように決定いたしたいと思います。

次に、議案第16号「通学区域の一部変更について」、教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課長

議案16号につきまして、ご説明をさせていただきます。

こちらは、新通小学校及び新通つばさ小学校区において行われております、坂井村上土地地区画整理事業の施行、こちらの別紙の図面1ですが、赤色の部分と黄色の部分の部分が施行区域になりますけれども、この改

正事業の施行によりまして、令和 5 年 4 月から通学区域を、同じく図面 1 の青色の実践から青色の点線に変更するというものでございます。

恐れ入りますが、4 ページをご覧くださいいただければと思います。1 新通小学校の通学区域から新通つばさ小学校の通学区域に変更する地域でございますが、こちら西区坂井の地番で言いますと、記載の地番。こちらがこのたび、新通つばさ小学校の通学区域に変更するという地番でございます。

2 変更理由でございますが、このたびの土地区画整理事業が校区線をまたいだ形で実施され、単一の自治会構成が見込まれております。今後、一体となった自治体活動、地域コミュニティの醸成を図るうえで、支障が生じるということから、開発地域全体を新通つばさ小学校、坂井輪中学校区とするというものでございます。

なお、参考までに現時点におきます学校の規模、学級数、これは生徒数でございますが、令和 10 年度の推計を記載させていただいているとともに、5 ページにおきましては、今後の宅地分布のイメージとなっております。このうち、黄色の部分が新たに新通つばさ小学校区となる予定の区域となっております。説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長

それでは、ただいまのご説明に質問やご意見がありましたら、ご発言を願います。よろしいでしょうか。それでは、議案第 16 号については、承認することでよろしいでしょうか。そのように決定いたします。

次に、議案第 17 号「豊栄南小学校と葛塚小学校の統合について」、同じく教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課長

7 ページをご覧ください。議案第 17 号について、ご説明させていただきます。こちらが、豊栄南小学校と葛塚小学校の統合に関しまして、令和 6 年 4 月に豊栄南小学校を閉校し、葛塚小学校に編入するというものでございます。

次に 8 ページをご覧ください。北区豊栄南小学校につきまして、ご説明をさせていただきます。はじめに、現在に至るまでの経緯でございます。豊栄南小学校におきましては、平成 25 年当時、現状のまま存続してほしいという要望がございましたが、その後、年々児童数が減少していきまして、令和 2 年 12 月に地域が自ら豊栄南小学校の今後を考える会を発足させ、約 1 年間、検討を重ねるとともに、地域で説明会や地域住民への周知などを行い、令和 4 年 3 月に小学校を統合するという方針を決定いたしました。その後、豊栄南小学校が属します長浦コミュニティ委員会と葛塚中央コミュニティ協議会へ統合に関する提言書を提出し、両コミュニティにおきまして、提言書の内容を確認しながら要望書を作成。先月、市長及び教育長に対し、要望書を提出したという経緯となっております。

2 要望書の内容でございます。6 項目ございまして、まず一つ目が、令

和6年4月1日を目途に葛塚小学校と統合を図ること。2番目、学校間連携を図り、交流活動や計画的な職員人事などといった児童への配慮と支援を行うこと。3番目、スクールバス等の運行により、通学の安全を確保すること。4番目、放課後児童クラブを利用している児童の受入に関すること。5番目、保護者への経済的負担への配慮。6番目が小学校跡地の避難所機能や地域活性化に資する活用に関することとなっております。

9ページ、3今後の主な予定でございますが、このたび9月市議会におきまして、報告をさせていただいた後、住民説明会等を実施したいと考えております。その後、地域の方による統合に向けた組織を立ち上げ、交流活動やバスの運行などについて協議、実施し、令和6年4月に統合できるように進めてまいりたいと考えております。

4児童数の推移ですが、豊栄南小学校は現在6クラスとなっております。今後の推計では、児童数が減少し、令和6年度以降は複式学級が見込まれ、令和8年度からは全校で4学級となるという見込みでございます。今後は、区役所や市長部局と密に連携するとともに、地域のご意見を頂きながら、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたら、ご発言を願います。

○畠山委員

質問ですが、要望書の内容の③ですが、スクールバス等を運行することとあるのですが、これは今までの豊栄南小学校の子どもたち全員なのでしょいか。

○教育総務課長

全員になるのか、それとも葛塚小学校に近い子はどうするかといったところも含めまして、今後、バスの運行の内容について、地域の方々と一緒に検討していくという形になります。

○畠山委員

同じようなことだと思うのですが、放課後児童クラブということで受入体制は大体、どの辺を場所的に考えているのでしょうか。

○教育総務課長

放課後児童クラブにつきましては、市長部局のほうの所管にはなるのですけれども、現在、学校の敷地外のところで民間の土地を借りて運営しているというところと、その施設が老朽化しているというところと、今後、統合することによって狭隘化が見込まれますので、今の施設を使うのではなく、例えば、学校の敷地内または学校の中ということも考えられますので、そういったところも全体を含めながら検討していくと伺っております。

○畠山委員

分かりました。子どもたちのためによりよい環境になっていくといいですね。よろしくお願いいたします。

○教育長

ほかにご発言のある方はお願いいたします。

○渡邊委員

今、畠山委員の質問と似ているのですけれども、要望書の中の④の保育環境というところで、学童クラブに関してなのですけれども、今、豊栄南小学校は学校内で学童クラブを運営していますが、葛塚小学

校のほうは民間のひまわりクラブというものを別の土地でやっていて、老朽化しているとは聞いているのですけれども、その二つを子どもたちが受け入れられるようなスペースが、葛塚小学校の中や近くに作るのか。その辺のところは分からないのですけれども、その辺は大体、どのような計画ということは決まっているのでしょうか。

○教育総務課長　まず状況なのですけれども、今、豊栄南小学校の放課後児童クラブは、いわゆる民間の力を借りて運営しております。葛塚小学校につきましては、いわゆるひまわりクラブと言って、市のほうで運営をしているというところとして、葛塚小学校のひまわりクラブが今回、老朽化しているとか、狭隘化すると見込まれるということです。それについて、新しくどの位置でどのようにしていくかというところが、我々もそこは市長部局のことも未来部のほうの所管になるものですから、我々もどのようにしていくかがまだ把握していないところではあるのですけれども、当然ながら学校の中で実施ということになれば、学校との連携といいますか、調整ということもございますので、そこは情報共有しながら、もし学校の敷地内または学校内ということであれば、それに向けた調整、協議をやっていくことになるかと思えます。場合によっては、学校の改修ということも必要になるかもしれませんし、そこはこれから検討していくと伺っております。

○渡邊委員　葛塚小学校自体も、空き教室は今全くない状態で、ふれあいスクール自体もなかなか空いているスペースがないということをお伺いしていますので、学校の中は少し難しいのではないかと今、私は思っていたのですけれども、豊栄南小学校の子どもたちも学童保育を使っていた子が随分いると聞いていましたので、これから不便のないようにしていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育長　ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議案第 17 号については、承認することよろしいでしょうか。それでは、承認することに決定いたします。

次に、議案第 18 号「令和 4 年 9 月議会定例会の議案」及び議案第 19 号「教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(案)」については、議会へ公表前であることから、その次の議案第 20 号「市立学校園の校園長の人事」について個人情報が含まれておりますので、非公開といたしたいと思えます。これにご異議ございませんでしょうか。それでは、公開案件終了後に非公開案件として再開し、審議をいたします。

第 3 報告

○教育長　次に日程第 3「報告」に入ります。はじめに新型コロナウイルス感染症の状況について、保健給食課・学校支援課から説明をお願いいたします。

○保健給食課長　新型コロナウイルスの感染状況についてご報告申し上げます。お配りした資料の上段でございますが、新規感染者数でございます。灰色の

折れ線が市内全体の新規感染者数、その下の小さくて見えづらいですが青の棒グラフが市立学校園の児童生徒等の新規感染者として報告を受けた数でございます。ご覧のとおり、7月中旬からの感染拡大が続いており、7月下旬には190人超、8月頭には140人超の感染が報告されております。それ以降、やや減少傾向が見られたところがございますけれども、盆明け以降、再び増加の傾向が見られ、多くの学校が再開した先週では100人前後ずつの感染が報告されております。

下段のグラフです。学級閉鎖等の状況です。今日時点では2校での学級閉鎖となっております。お盆前には、8月5日に県内全域を対象にBA.5対策強化宣言が出されたところがございます、これを踏まえまして、教育委員会としても、学校園を通じ、保護者に対し、十分な換気を行うことと、感染リスクが高まる恐れがある活動。例えば、飲食を伴う活動と、大勢が集まる活動に参加する場合は、特に留意してほしいといった、これまでの基本的な感染対策の継続をということで、一斉メール等の手段により改めて呼びかけを行ったところがございます。ご覧の感染者の増に合わせるような形で、教職員の感染も増えておりました。学校園での教育活動に支障が出ないよう、情報通信技術支援員の複数配置によるオンライン学習への支援などを検討しているところでございます。これから、学校園では、体育祭や泊を伴う活動など多くの行事が予定されているところです。引き続き、家庭の理解、協力を得ながら、熱中症対策とともに、基本的な感染症対策の徹底をし、工夫をしながら、教育活動を進めていきたいと考えております。報告は以上でございます。

- 教育長 ただいまの説明、報告に質問やご意見がありましたら、ご発言を願います。
- 島山委員 確認ですが、夏休みの児童生徒の感染者数ですけれども、先月でしょうか、全員を把握するのではなくて、報告のあった数ということだと思っておりますが、実際はこれよりも多いかもしれないという認識でよろしいのでしょうか。
- 保健給食課長 そのとおりでございます。
- 島山委員 そうしますと学校が始まって、これからまた正確な数になるということですか。
- 保健給食課長 そうですね。すでに報告いただいた後で報告をまとめていただいた分もございますので、そのように形で若干の修正はさせていただくことになるかと思っております。
- 島山委員 そう大きくは変わらないということですか。
- 保健給食課長 そうですね。報告がなかったとか、報告がないのがどのくらいかということとは分かりませんが、保健所の公表数値を見ても、全市に占める10代以下の感染者数は平均して7月、8月とそれほど大きく変わっておりませんので、子ども感染者数の波に応じた数でそう変わらないものかと

思っております。

○乙川委員

お願いします。一つの学校や園で複数の教職員の方が感染または濃厚接触者となっているというようなところが出ていると思うのですが、その先生、要は担任の先生が何クラスかなくなった場合、入れる先生というのは、現状では限られていると思うのです。そういった場合、応援体制というかがきちんとなされているような形なのでしょうか。教えてください。

○学校支援課長

今までですと、学校支援課の指導主事ですとか、総合教育センターの指導主事が要望に応じて、学校からの要望が学校人事課に上がり、学校人事課からこちらのほうに来て、では明日2年生のクラスに1人指導主事を派遣しましょうということが入っております。ですが、BA.5の感染力を見ますと、職員の数はかなり足りなくなることも予想されますので、先ほど、袖山課長もおっしゃいましたけれども、今、4校に1人情報通信技術支援員、昔のICT支援員ですけれども、そこを配置していったら、1週間に一回ほど学校のほうで授業の補助等をしているのですけれども、例えば、ICTに長けた職員が感染のために抜けましたとなったときに、オンライン授業がやりにくい状況がありますよね。そうなったときに、そこは柔軟にとらえまして、情報通信技術支援員を本来、来る日ではないのだけれども、この学校にこことここと二人集中して、この2日間、張りつきでオンラインの補助をしましょうとかというような体制づくりを検討しています。それで、学校が学びをとめないような、そういう支援をしていきたいと思っています。

○教育長

ほかにございますでしょうか。

○渡邊委員

夏休みの間の子どもの感染率ということに関して、あまり報道などでも、新潟市の場合は情報がなかったのですけれども、学級閉鎖がないということで、あまり危機感がないような感じになっていたのではないかと、私は勝手に思っているのですけれども、実際、これだけ大人もかなり感染している中で、子どもも同時に感染していると思いますので、重症化している子どもや、ここに死亡というのはないのですけれども、死亡者がいたとか、その辺のところはどのような状況なのでしょう。

○保健給食課長

全国的にも小児の死亡例というのはあると聞いております。ですので、感染対策をゆるめることなく、基礎疾患がない場合でも、そういったことを聞いておりますので、感染対策をしっかり家庭とともに意識してやっていただくことが重要だろうと思っています。

○齋藤委員

感染対策だけでは今、もう限界で、ワクチンでしっかりと重症化を予防するということが大事だと、私は特に思っています。今日、多分、NHKで報道されますが、日本の小児集中治療の先生たちが、今年の1月から300例以上の重症例を集めて、データを出していますが、3分の2は基礎疾患がない方です。ですから、基礎疾患がなくても具合が悪くなっている方がいて、そういう方々はどうしたら防げるのかというと、結局、え

きることはやはりワクチン接種しかなくて、ワクチンの効果も時間がたつと効果が落ちてきてしまいます。全く元気なお子さんが急に具合悪くなって、けいれんを起こして、あるいは胸が痛くなって、脳症、心筋炎で亡くなるという症例が全国で数十例出ています。

ですから、今の渡邊さんのご意見は賛成で、重症例が出ていて、その保護者の方々と話をすると、なぜワクチン接種しなかったのだと後悔している方が多いです。新潟市でも集団接種などを始めてはいますが、助けられる命があるので、我々もいろいろな啓発活動をしています、まだまだ足りないなとも思っています。

○教育長

渡邊委員はよろしいですか。

○渡邊委員

ありがとうございます。三、四か月前には、私もある知り合いの方は、小児向けのワクチンが足りないといって、いくら頼んでもなかなか受けられなかったという、江南区の児童の方なのですけれども、そういう時期がありました。でも、9月に入ったら積極的にそちらも接種しよう新潟市の方針がそのようなことになっているのであれば、ほっとしたということもありますので、やはり選択肢がないと、なかなか保護者の方たちは、どうやって感染対策をしていいかということが限界なのではないかと私も感じていましたので、その辺のところを教育委員会としてどのような方向でこれから取り組むのかということを私自身も考えさせられています。

またその辺のところをいろいろ、専門家の方たちの意見なども聞きながら、これから考えていかなければいけないなとも思っていますので、よろしくをお願いします。

○齋藤委員

5歳-11歳の努力義務が9月から始まりますので、学校でも努力して接種してもらおうという方向にならないといけないのかと思います。幸いにも新潟市は全国の中でも一番接種率の高い政令指定都市ですが、それでもまだ3割程度ですので、努力義務が課されることによって、もう少し上がってもらったらなど。

○乙川委員

子どもたちのワクチン接種率が伸び悩むというか、新潟市は比較的多いというように齋藤委員からお話がありましたけれども、そこがしっかり進まないというか、皆さんがぜひやはり打ちたいというような気持ちになるかどうかということは、今、このネット社会でいろいろな情報がSNSでまことしやかにいろいろ情報が飛び交っていて、実際、接種後に亡くなった方がいるとか、そういったことも事実ではあるのですが、それがどこの情報で、実際、打ったときのメリットとリスクというものが、両方を正しい情報でしっかり並べて、皆さんが選択できるような状態になっているのだろうかというところは、皆さん不安はあるので、どちらの不安を取って打つ、打たないということをきちんと選択できているのだろうかというような心配があります。やはり保護者の皆さんの声を聞くと、最終的には命を守りたいということに尽きるのですが、その命を守るための選択肢がワクチンを打つことなのか、打たないことなのかということにまだ戸惑いがある

て、しっかりとした情報はとらえ切れていない。判断材料はとぼしいというか、何を見て、それを判断すればいいのかということは、まだ迷ったり、戸惑っている状態なのではないかと思うので、その正しい情報をどうやってとらえたらいいかというところの出所も、だれがどこが出すかというところも教えていただけると、提示していただけると、それを基に判断していただけるのではないかと感じています。それが教育委員会のほうからといった情報なのか、お医者様のほうから、要はタッグを組んで情報を伝えるというような形がいいのかということは、私にはどこがいいのかも分からないのですけれども。

○齋藤委員

難しいですね。それが一番の課題で、日本小児科学会から 2 週前に記者会見を通じて報道されましたが、そういうものも一時で、また忘れられています。乙川さんがおっしゃったワクチン接種後起こったイベントに対する報道は極めて過剰であり、そこに因果関係の確認はないまま、報道されています。我々もメディアの方々にいろいろ説明をしますが、それがなかなか伝わっていないところもあります。また、メディアからの発信はすごく大事なので、メディアへの教育活動は継続して行っているのですが、なかなか今の情報社会では難しいところもあります。ぜひ教育委員会と小児科学会とか、あるいは県小児科医会、医師会などと一緒に活動できたら、よりいいのかなと思います。活動はしているのですけれども、なかなか伝わらないのが現状です。

○教育長

ほかにございますでしょうか。それでは、次の案件に移りたいと思います。

次に、令和 4 年度全国学力・学習状況調査の結果について、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長

それでは、お願いします。最初に資料 1 をご覧ください。7 月定例会でもお示しましたが、この調査は 4 月 19 日に実施したものです。各教科の生徒数の分布、中央値、標準偏差を見ますと、全国と同じ分布を示しています。各教科の平均正答率の概要ですが、小学校国語と理科については、全国平均より 2 ポイント近く上回りました。

一方で、小学校算数、中学校国語では、全国平均を下回りました。この結果を分析した指導改善の方法につきましては、学校支援課より 9 月中旬に各学校にお知らせをいたします。特に全国平均を下回った小学校算数と中学校国語の 2 教科につきましては、重点的に示したいと考えています。その際、各校においても、それぞれの学校の結果分析を基に指導改善を図っていくよう、働きかけをしていきます。

次に、資料 2 児童・生徒質問紙についてです。そちらをご覧ください。はじめに申し訳ありません、数字の訂正をお願いいたします。質問番号 (3) の毎日、同じくらいの時刻に起きていますかの新潟県の数値ですけれども、69.7 と書いてあるかと思うのですが、こちら 92.8 に修正をしてください。申し訳ございません。

では、この表の見方について説明をいたします。数字が赤字で示してあるものは肯定的回答が全国を下回った項目です。また、◎の着いている項目は、全国を3ポイント以上上回った項目になります。なお、質問番号の下に★がついているものがいくつかありますけれども、こちらにつきましては、選択肢に肯定的なものとするものと否定的なものとの区別が明確ではないなど、数字での評価にそぐわない内容となっています。それらの内容は、同じく資料2のグラフでどんな質問事項だったかということが上がっておりますので、そちらのほうをあわせて見ていただければと思います。なお、本日、各児童・生徒質問紙調査項目についても配布してありますので、参考にご覧いただければと思います。

では、児童・生徒質問紙の概要です。質問紙調査は、日常生活や学校生活に関する69の項目と、本調査実施にかかわる六つの項目で実施されました。今年度、新設された項目があります。14番、27番、28番、32から35番のICTのところ、40番、41番が新設された項目となっています。GIGAスクール構想関連の項目が増えたほか、地域や社会にかかわる活動の状況や主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取り組みについての項目が加わっています。

新潟市の児童・生徒の回答状況についてです。全国平均を3ポイント以上上回った項目は、小学校で37項目、中学校で36項目ありました。その中でも、ICTを活用した学習状況。主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取り組み状況。総合的な学習の時間、学級活動、特別な教科「道徳」についての質問項目では、ほぼすべての項目で全国平均を3ポイント以上上回っております。児童・生徒が自分の思いや考えを表現するアウトプットや探究的な活動を重視した授業改革、そしてだれ一人取り残さないを合言葉に取り組んでいるGIGAスクール構想が一定の成果を上げていると言えます。また、29の地域の行事に参加していますか。30の地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますかの肯定的な回答が例年かなり多く見られるのは、新潟市教育ビジョンに掲げている学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりという考え方に基づいて、各学校が社会に開かれた教育課程を実現するために取り組みを進めていることの成果だと考えています。

反面、全国平均を下回った項目は、小学区で3項目、中学校で6項目ありました。その中で、小・中学校ともに全国平均を下回った項目の一つが、4の携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていますかです。昨年度に比べて、改善が図られてきていると言えます。しかし、まだ全国平均を下回っている状況です。GIGAスクール構想を進めていくうえで、家庭との連携は欠かせません。新潟市GIGA宣言の確認や児童・生徒の実態に応じた情報を学ぶ教育を継続していきます。今後、この資料を教育委員会の各

課と共有し、この結果を受けて分析したことを基に、教職員を対象とした研修や具体的な施策に活かしていきたいと考えています。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたら挙手のうえ、ご発言を頂ければと思います。

○畠山委員

今、くわしく全体の傾向などをお話していただいて、よく分かりました。その中で質問させていただきたいと思います。主体的な学びとか、GIGAスクール、そして、社会の中でというところでは、全国より高く、そういう学びというのはやはり人間としてとても大事な力だと思いますし、それが本当の力になっていると思っていますが、全国の学力調査と比較すると、昨年よりマイナスもあったということで、なかなかそこが数字に表れない状況があるのかと見せていただきました。

そして、設問の 21、22、23、24 は★がついていますので、一概には比較できないとは思いますが、全国と比べると勉強時間が少ないというところが要因の一つなのではないかと感じたところです。普段の熱心な取り組みが、結果に結びついていないようなところがあるかと思うのですが、この辺のとらえを教えてくださいたいと思います。

○学校支援課長

今、ご指摘のように学校の授業における満足度といいますか、子どもたちの主体的、対話的で深い学びに関する自己評価です。そちらのほうは高いところがあります。反面、21、22、23のように、家庭における学習時間が全国と比べてもなかなか上がっていかないことは事実としてあります。学校での学習と家庭での学習というのは連動しているものでして、学校で例えば、興味を持って学習をした。ここでiPad等を使って学習をしたものが、今度、うちに帰ってから、またさらに調べて見ようかというようなことに発展していくのが理想的なことだと思っているのです。それは宿題ということだけでなく、自分で興味、関心を持って、さらに調べようというようなことが理想的だと思っているのです。

GIGAスクール構想につきましては、昨年度がGIGA元年で、まず使ってみる段階でした。その年の夏休みから家庭での持ち帰りを新潟市は先駆けて始めました。まだ、2年目ということで、この学力調査の質問紙につきましては、1年が終わって少しした後の結果ということなので、その結果が出てくるのには、また時間がかかるのだろうとは思っているのですけれども、ただ、学びがつながって行って、子どもたちの興味関心が喚起されて、さらに調べようということについては、やはり普通の授業をしっかりと楽しいものに、主体的に学べるものにしていくというようなことが一つあるのと、もう一つはそれを家庭学習にどう活かしていくかという、デジタルドリルなどもそうですけれども、それだけではなくてどのように活かしていくのかがいいのかということをも二つの両輪がいると思っているのです。そこは、こちらのほうで、分析結果を受けて、各学校に周知したり、さまざまなやり方があるということはお知らせする中で、さらにこんなやり方もやってみようかなということが、学校から子どもたちに伝わり、家庭に伝

わり、さらにそれが高まっていくことを期待しています。

○畠山委員

今、おっしゃってくださったとおり、普段の授業の中で各学校、一生懸命取り組んでいらっしゃると思いますので、それが子どもたちの力につながっていくことを願っております。

もう一点です。設問の 28 番ですが、地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがありますかというところが下回っているというところなのですが、地域とのつながりのところに力を入れていると先ほどお話がありましたけれども、この辺のところをどのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。

○学校支援課長

これについては、新設の項目なのですが、私も意外だなと思って、正直見ました。例えば、放課後のスポーツとなると、新潟市は部活動の外部指導者、エキスパート・サポーター部活動指導員というものを配置していて、かなりたくさんかかわっていらっしゃる方がいるはずなのです。授業においても、地域の方から講演を頂いたりとかというようなこともされているのです。ですけれども、この数字がかなり全国に比べても低いなと思ったときに、少し考えたのは、この設問が、私の想像も入るのですけれども、勉強やスポーツを教えてもらったりのところが、学習支援ボランティアのように授業について教えてもらうことをもしかして子どもたちはイメージしているかもしれないなど。総合的な学習の時間とかで、講演などで話を聞くことも勉強なのですけれども、そういうことは違った意味で、子どもたちは勉強を教えてもらっているとはとらえていないかもしれないなどか、部活動の外部指導者が入って、放課後教えてもらうことも、ここには該当しないかもしれないなどというようなことがあったのではないかと。ここは想像なのですけれども、そのようには考えています。

○畠山委員

設問によって、いろいろ子どもたちの回答がまちまちになるというか、求めている聞きたい結果というのでしょうか。そういうものがなかなか得られないということは、設問も少し考えなければならぬのかと思って、聞かせていただきました。私も子どもたちがけっこう大人や、地域の方に教えてもらったりしていると思っていましたので、意外に感じましたので、質問させていただきました。

○齋藤委員

この評価ですが、全国との比較で例えば 3 ポイント以上だと◎になっているのですが、結局、最終的に何を目標にするかが大事かと思えます。全国と比べてではなくて、例えば、このICTの活動で、子どもたちが自分たちの考えなどをまとめて、そういうものを使って発表する。それがここを見ると、まだ 4 割くらいしかできていないわけです。だから、全国は 20%、新潟市は 40%だから、20%プラスだからいいだろうではなく、6 割がなぜできていないのかを考えて、よりよい方向に持っていく。◎はOKだから大丈夫ではなくて、さらに高みを目指すというか、全国でできていないことができていくわけですから、全国との比較ではなくて、ではできなかった部分をどうしていくのかという取組みも必要なのではないかと思

いました。

○学校支援課長 それに対してよろしいですか。齋藤委員おっしゃるとおりだと思います。例えば、50 の質問番号、国語の勉強が大切だと思いますか。95.1 パーセントの新潟市の子が肯定的に答えていますけれども、ということは4.9 パーセントの人はそう思っていないということじゃないですか。全国との比較というのは、あくまでも目安というか、一つの目安であって、私たちが求めるのは、こういう学習を通して、こういう子どもを育てたい。そこに向かってどうしていくかですから、あくまでも目安としてとらえているということはおっしゃるとおりだと思います。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

○渡邊委員 評価の件で気になったのですけれども、理科教育が今、なかなか国策としてもっとやっていかなければいけないというような報道も出ていますけれども、このアンケートを見ると、小学校のときは理科の需要がわりと好きなのに、中学校に行くとそうでもなくなるというような結果が出ているのが残念でして、逆に小学校のときには理科の専科の先生というのは特別、全校配置しているわけではないですし、中学になってこそ、理科の楽しさを知るのではないかと、逆に私は思うのですが、そこが逆に理科がつまらなくなってしまう何か原因などがあるのか。将来、理科に関するお仕事に就きたいという子も少ないようですし、その辺のところ、学校でどうというより先生一人ですることでもありませんけれども、その辺のところはどのように結果としては感じてらっしゃるのかと意見を聞きたいのですけれども、お願いします。

○学校支援課長 大変難しい問題でして、全国的に理科離れという言葉も一時期、今でも言われているのですけれども、そういったこともあり、全国的に新潟市もそんな高くないですけれども、下がっているというのは事実としてあるのです。ただ、今、文系、理系の垣根がもうこれからの時代になって、さまざまところからいろいろな知恵を持ち寄りながら、よりよいものを作っていくという時代になっていますから、理科だけではなくて、ほかの教科にも言えるのですけれども、この勉強をすることがなぜ自分にとって、これから役に立つのだろうか、プラスになるのだというようなことを子どもたちが分かるような授業をどんどん作っていかねばいけないなと思っているのです。それこそ主体的な学びができるように。そういうところの働きかけをもっと、61 番の理科を見ると、不足しているのだなということは、結果として出てきていますので、さらに働きかけをしていきたいと思えますし、せっかくICTも私たち1人1台端末で今使っていますから、そういうものも活用しながら、実体験とICTを使ったものをうまく組み合わせながら、それを実現できたらなと思っています。具体的にこうしていけばあると思うので、こうしたいということは直で言えなくて申し訳ないのですけれども、好きですかということについては、私たち、しっかりと受けとめなければいけないと思っています。それに対して、また指導主事でも知恵

を出し合って考えていきたいと思います。

○渡邊委員

ぜひお願いします。ありがとうございます。

○教育長

よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

○大宮委員

確認も含めて聞きたいのですけれども、このデータの資料は、各学校ごとに細かく出ているわけですよね。今、理科のほうでいうと、もしかすると学校によっては、先生の教え方がよくて、理科がすごい高かったり、それともこう言っては悪いですが教え方が悪いのか低い学校だったりという、多分ばらつきが出てきますよね。大体、同じような感じではないと思うので。そういう場合に今、渡邊委員が言ったように理科が好きな、高い学校がもしあれば、なぜ高いのか、また低い学校はなぜ低いのかというところの検証をすると、多分教え方だったり、生徒たちの興味を引くやり方だったりということも活用できるのではないかと思ったのですけれども、そういった活用のしかたというのは、データの的にはやったりするのですか。

○学校支援課長

大宮委員のご指摘はそのとおりで、私たちは新潟市の傾向として分析したものは出しますが、各学校には各学校のものが行きます。ですので、自校の分析は当然自校でするわけです。その自校のデータも私たちは当然持っていますので、今、大宮委員ご指摘のとおり、高い学校があるはずなのです。反面低い学校もあるはずなので、そういうところを分析する必要があるなどお話を聞いていて、再確認しました。ありがとうございます。

○教育長

よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

○中津川委員

これまでいろいろ伺いまして、本当に主体的、対話的な学びであったり、ICT教育については、生徒たちの意識、そして教える側の一定の成果が伺えるような結果なのかと思っております。ただ、やはり一番気になるのが学校以外の家庭での学習時間の長さ。一説には、ゲームの時間とか、SNSにかける時間が長いと正答率も低いというようなことも全国的にあると聞いておりますが、新潟市でもそれは当てはまっているのか。やはりゲームの時間は家庭との連携というものも大切になってくるかと思うのですが、その辺についての働きかけといいますか、家庭での学習時間を長くするための通知等は、これから具体的に何か方策等を考えてらっしゃいますか。

○学校支援課長

今、ご質問のあった項目で言うと5番、6番がそれに当たるかなと思って聞いておりました。5番についてはゲームをしますか。普段1日どれくらいということ。6番については、SNSや動画視聴のユーチューブなどだと思うのですが、これについても全国と比較したときには、全国平均よりも数字的には低くなっているのですけれども、ただ、私たちが一番心配しているのは、子どもへの視力低下ですとか、これは文部科学省も言っていますけれども、さまざまな影響が出てくるだろうと思われることもありますから、研修の中でICTの使い方だけではなくて、情報モラル教育というものもやっているのです。どのように情報と付き合っていく

のがよいのか。学校によっては、メディアダイエットといいまして、1 日 ICTもテレビも含めて 2 時間以内に収めようとか、そういう習慣を作ろうとかということもやっていますけれども、そのようなことを含めて、どういう情報とのつきあい方がいいのかということをしっかり小学校のうちに学んだ子どもたちは、中学校にいても、高校にいても、大人になっても、そのところが身につけて、正しい使い方ができると思いますので、このGIGAが始まって一、二年のところ、やっちはいるのですけれども、さらにこういう結果を基に情報の使い方については、さまざまな研修や子どもへの働きかけを通して進めていかなければいけないなと思っています。

○教育長

ほかにございますでしょうか。

○田中委員

児童・生徒質問紙の 9 番ですが、将来の夢や目標を持っていますかということについてです。これについては、小学校も中学校も、全国平均から見ると数値は上にはなっているのですけれども、実は新潟市の小学校というのは平成 29 年に 85.8 という数値なのです。これは最高で、その後、毎年、下がってきているのです。今年は 80.3。中学校も同様に、平成 30 年に 72.3 が最高であって、やはり毎年、減少している。今年は 67.7 と。この傾向というのは、実は全国同様なのですけれども、子どもたちが将来に対して夢や目標を持ちづらくなっているという、ここ二、三年はコロナ禍もあるので、それらの影響もあるのかもしれませんが、しかしやはり毎年、こうやって下がってきているということは、私は非常に危惧しています。子どもが将来に夢や目標を持つということについては、新潟市教育ビジョンの指標にもなっているわけでありますので、やはり子どもたちが夢、目標が持てるようないろいろな場面を学校教育の中に設定していく。そしてまた大人が夢や目標を持って生きている姿をしっかり子どもたちに見せてあげる。そういうことが大事なのであって、家庭教育にももちろん各家庭にお願いしたりしながら、学校教育と一緒にあって、子どもたちの夢が持てる新潟市の教育を作っていただきたいなと思っています。

○教育長

ほかにございますでしょうか。それでは、次の案件に参りたいと思います。

第 4 次回日程

○教育長

それでは、次の報告に参ります。日程第 4「次回日程」について、教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長

9 月定例会の日程でございます。9 月定例会は、9 月 27 日(火)午後 3 時 30 分から予定しております。よろしくお願いたします。

第 5 公開終了

○教育長

以上で公開案件を終了いたします。これより定例会を非公開といたします。傍聴の方、報道の方は、ここでご退席をお願いいたします。

第 6 定例会(非公開)

○教育長

これより定例会を再開し、付議事件に入ります。

はじめに議案第 18 号、令和 4 年 9 月議会定例会の議案、令和 4 年度新潟市一般会計補正予算について、教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課長 (令和4年9月議会定例会の議案について説明)

○教育長

○教育職員課長

○学校人事課長

○教育職員課長

○教育長

○田中委員

○教育職員課長

○田中委員

○教育職員課長

○田中委員

○教育職員課長

○田中委員

○教育職員課長

○教育長

○田中委員

○教育長

○中央図書館長

○教育長

○中津川委員

○中央図書館長

○中津川委員

○中央図書館長

○中津川委員

○教育長

ほかにございますでしょうか。

よろしければ、議案第 18 号について、議案はすべて適当であるとの意見で承認することよろしいでしょうか。そのように決定いたします。

次に、議案第 19 号「教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(案)について」教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課長

(教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する
点検・評価(案)について説明)

○教育長

○五十嵐委員

○教育長

○田中委員

○教育総務課長

○田中委員

○教育長

以上の修正を踏まえまして、議案第 19 号については承認ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。そのように決定いたします。

次の案件は人事案件でございまして、教育次長、学校人事課、教育総務課以外の職員については、ご退席をお願いいたします。

次に、議案第 20 号「市立学校園の校園長の人事について」、学校人事課から説明をお願いいたします。

○学校人事課長 (市立学校園の校園長の人事について説明)

○教育長 それでは、ただいまの説明にご質問やご意見がありましたら、ご発言を
願えればと思います。よろしいですか。それでは、議案第20号について
は承認することよろしいでしょうか。そのように決定いたします。

第7 定例会閉会

○教育長 以上で、定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

田 中 賢 一

署名委員

渡 邊 純 子